

[御意見募集要項]

1. 意見募集対象

「農薬取締法第12条に係る省令（案）の概要」への意見の募集について

2. 募集期間

平成15年2月10日（月）～平成15年2月24日（月）17:45必着
（郵送の場合は、24日必着でお願いします。）

3. 提出方法

[意見提出用紙]の様式により、以下に掲げるいずれかの方法で提出して下さい。

- (1) 郵送：下記[意見提出用紙]の様式に従って提出して下さい。
- (2) ファクシミリ：下記[意見提出用紙]の様式に従って提出して下さい。
- (3) 電子メール：下記[意見提出用紙]の項目に従い、テキスト形式で提出して下さい。（添付ファイルによる御意見の提出は御遠慮願います。）

[意見提出用紙]

宛 先：環境省水環境部土壌環境課農薬環境管理室あて

住 所：〒

氏 名（職業）：

年齢及び性別：

電話番号：

意 見：

< 該当箇所 >

< 意見内容 >

< 理 由 >

法人の場合は、法人名・所在地を明記してください。

4 . 意見提出先

郵送の場合

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

環境省水環境部土壌環境課農薬環境管理室あて

ファクシミリの場合 Fax:03-3593-1438

電子メールの場合

電子メールアドレス：mizu-noyaku@env.go.jp

5 . 資料の入手方法

インターネットによる閲覧

環境省ホームページ (<http://www.env.go.jp/>)

6 . 注意事項

御意見は、日本語で御提出ください。

電話での御意見の提出は御遠慮願います。

御意見に対する個別の回答はいたしかねますので御了承願います。

いただいた御意見については、住所、電話番号、FAX番号及び電子メールアドレスを除き公開される可能性のあることを御承知おきください。

なお、この意見募集は、農林水産省においても実施されております。いただいた御意見は、両省で考慮されますので、同じ御意見を両方に御提出いただく必要はありません。

7 . なお、別途農林水産省ホームページ(<http://www.maff.go.jp/>)においてもパブリックコメントを実施しております。